

令和2年3月31日

## 福島信用金庫

## 「令和元年台風等被害広域復興支援ファンド」への出資について

福島信用金庫（理事長 樋口郁雄）は、株式会社地域活性化支援機構（REVIC）が令和2年1月31日に設立し共同運営する「令和元年台風等被害広域復興支援投資事業有限責任組合」（以下「本ファンド」）への出資を決定し、令和2年3月31日（火）契約を締結いたしました。

本ファンドは、令和元年台風15号及び19号をはじめとした一連の豪雨・暴風災害により災害救助法の適用を決定した1都13県を対象として、同都県に本店または主要事業拠点を有する被災事業者及び災害復興に資する事業を行う事業者等に対し、過剰債務の解消、必要資金の提供及び人的支援を行うことを目的としています。

当金庫は、信用金庫としては唯一本ファンドへ出資し、被災された事業者の皆さまの事業の継続や一日も早い事業の復興に向け取り組んで参ります。

【本ファンドの概要は以下の通りです。】（2020年3月31日現在）

名 称	令和元年台風等被害広域復興支援投資事業有限責任組合
ファンド金額	3,295百万円
組 合 員 構 成	株式会社七十七銀行 株式会社仙台銀行 株式会社東邦銀行 株式会社福島銀行 株式会社常陽銀行 株式会社つくば銀行 株式会社足利銀行 株式会社栃木銀行 株式会社群馬銀行 株式会社東和銀行 株式会社武蔵野銀行 株式会社きらぼし銀行 株式会社横浜銀行 株式会社第四銀行 株式会社北越銀行 株式会社山梨中央銀行 株式会社八十二銀行 株式会社長野銀行 株式会社静岡銀行 株式会社清水銀行 株式会社日本政策投資銀行 株式会社ゆうちょ銀行 株式会社商工組合中央金庫 <b>福島信用金庫</b> <b>株式会社埼玉りそな銀行</b> <b>東邦リース株式会社</b> <b>株式会社常陽産業研究所</b> <b>株式会社あしぎん総合研究所</b> <b>八十二キャピタル株式会社</b> <b>株式会社AGSコンサルティング</b> <b>REVICキャピタル株式会社</b> ※太文字は今回新たに加入した組合員です。下線は業務運営者です。
設 立 日	令和2年1月31日
存 続 期 間	10年間

<お問い合わせ先> 福島信用金庫 融資部 523-3589